

平成 30 年 1 月 30 日

美深町議会議長 倉兼 政彦 様

総務住民常任委員会委員長 齊藤 和信

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会長に所管事調査を行ったので、会議規則第 77 条の規定により報告する。

記

調 査 事 項 町内の医療機関の運営状況と課題について
① 厚生病院の運営状況と課題について
② 町内の開業医の利用状況について
③ 開業医誘致考え方について

調 査 方 法 聞き取り調査

調 査 日 平成 30 年 1 月 30 日

調 査 の 目 的 高齢化が進む中で、医療体制の充実は重要である。
公的医療機関として厚生病院があるが、町民にとって民間医療機関も身近な、かかりつけ医として維持存続が必要と考え調査するもの。

調 査 の 内 容

① 厚生病院の運営状況と課題について

年度別利用人員及び収支状況については次の表となり、外来利用人員は年々減少傾向にあり、入院の 1 日平均利用人員は 40 人前後で推移している。

平成 29 年 10 月から介護療養病床（12 床）を休止し、一般病床 52 床の一般病棟として運営の改善を図っているが、医療収益の減や派遣医師等に係る経費など、改善すべき点が多く残されている。

病院職員（医師・看護師）の患者との接遇改善に関する取り組みは、アンケート及び接遇研修等を開催し、改善に向け努力している。

年度別 利用人員及び収支状況

(H29は計画) (単位:人・円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
外 来	延 利 用 人 員	16,995	16,610	16,392	15,820	15,427	15,596
	診 療 日 数	244	243	244	244	243	244
	1日平均利用人員	70	68	67	65	63	64
入 院	延 利 用 人 員	20,625	18,402	16,418	14,160	15,028	14,600
	診 療 日 数	365	365	365	366	365	365
	1日平均利用人員	57	50	45	39	41	40

② 町内の開業医の利用状況について

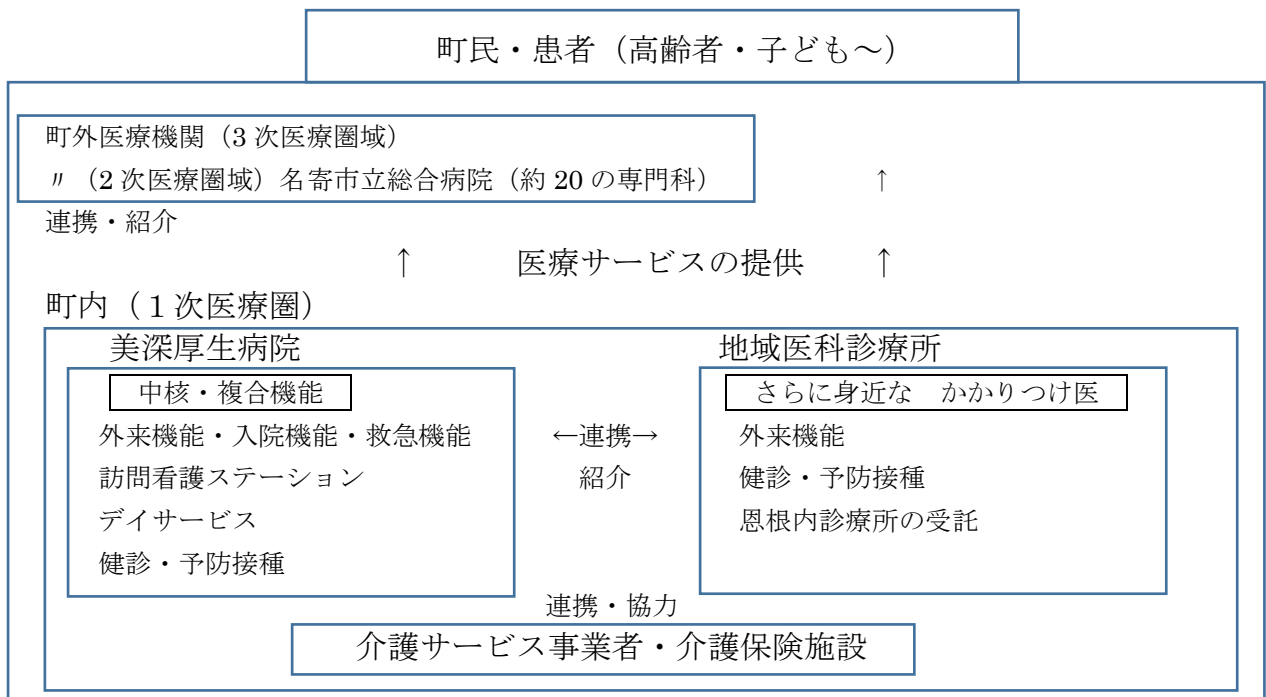
平成 28 年度の町内医療機関での外来数は約 2 万人余であり、内 75%が厚生病院で、残り 25%が開業医となっており、患者数は減少傾向にある。

各種健診や予防接種、さらに恩根内診療所の開設など開業医へ依存するところは大きく、町内における開業医の必要性は高い。

③ 開業医誘致の考え方

基本的な考え方は「町内の地域医療体制を守るため、開業医を確保する」ことであり、基幹病院の厚生病院はもとより、開業医の重要性も大きく、地方の医師不足等を踏まえ、有効な医師確保に向けた誘致に関する条例等制度の整備が必要である。

《美深町の医療を中心とする体制》



調査のまとめ

① 厚生病院の運営状況と課題について

美深厚生病院の外来・入院患者数の減少等の要因については、人口減少も一因と考えられるが、町外医療機関への受診動向も大きな要因としてあるのではないかと考えられる。

軽度な患者が他の医療機関で受診することなく、一次医療圏の厚生病院としての役割を果たすように取り組むことが望ましいと考える。その為には常勤医師2名を早急に確保し、町民とのコミュニケーションを重視し相互理解を深めていく必要がある。

さらに、厚生病院の職員（医師・看護師等）の接遇改善を継続し、患者との信頼関係を回復するために、より積極的な取り組みを行い職員の意識向上を図っていくことも必要と考える。

② 町内の開業医利用状況について

外来患者数について、平成24年度以降減少が続いている状況にある。要因として人口減少・専門医療機関の転院、高齢による入院、施設の老朽化、処方日数の長期化による通院回数の減少が上げられる。

厳しい状況ではあるが、地域における「かかりつけ医」として、町民に信頼される医療機関は、地域の基幹病院である厚生病院ともに重要な医療機関である。

地域における医療機関の重要性からも開業医への維持存続に向けた方策など、地域医療を守るべく施策を早急に検討すべきである。

③ 開業医誘致の考え方について

町の基本的な考え方は「町内の地域医療体制を守るため、開業医を確保する」ことが必要と示された。

将来に向けた地域医療を守るためには、医療機関の維持、医師の確保が必要不可欠であり、開業医を誘致するための制度として、近隣市（稚内・士別・名寄市）の開業医誘致条例等を上回る魅力のある条例等の整備が必要である。併せて、美深町企業立地促進条例との関りを考慮し、より手厚い条例制定を目指していくことが必要と考える。